



平成27年8月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成27年10月16日 東

上場会社名 株式会社サダマツ 上場取引所
 コード番号 2736 URL <http://www.sadamatsu.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 貞松 隆弥
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営戦略室長 (氏名) 磯野 紘一 (TEL) 03-5768-9957
 定時株主総会開催予定日 平成27年11月26日 配当支払開始予定日 平成27年11月27日
 有価証券報告書提出予定日 平成27年11月27日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年8月期の連結業績(平成26年9月1日～平成27年8月31日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年8月期	9,184	11.8	126	△31.4	113	△24.5	15	△51.0
26年8月期	8,212	4.0	184	41.1	149	41.7	30	205.8
(注) 包括利益	27年8月期		45百万円(12.3%)		26年8月期		40百万円(△25.4%)	

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
27年8月期	1.34	1.31	1.0	1.7	1.4
26年8月期	2.74	2.68	2.2	2.5	2.2

(参考) 持分法投資損益 27年8月期 一百万円 26年8月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年8月期	6,926	1,473	21.0	129.14
26年8月期	6,093	1,447	23.5	127.16

(参考) 自己資本 27年8月期 1,452百万円 26年8月期 1,430百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年8月期	△447	△242	649	625
26年8月期	△111	△116	150	654

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
26年8月期	—	0.00	—	2.00	2.00	22	73.0	1.6
27年8月期	—	0.00	—	2.00	2.00	22	149.0	1.6
28年8月期(予想)	—	0.00	—	2.00	2.00		50.0	

3. 平成28年8月期の連結業績予想(平成27年9月1日～平成28年8月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,720	4.5	100	—	80	—	20	—	1.78
通期	9,600	4.5	240	89.8	200	76.6	45	197.9	4.00

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
 ② 期末自己株式数
 ③ 期中平均株式数

27年8月期	11,387,000株	26年8月期	11,387,000株
27年8月期	136,864株	26年8月期	135,819株
27年8月期	11,251,000株	26年8月期	11,251,349株

(参考) 個別業績の概要

1. 平成27年8月期の個別業績（平成26年9月1日～平成27年8月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年8月期	8,940	10.9	68	△60.0	19	△85.2	△58	—
26年8月期	8,064	3.7	170	23.6	132	33.5	16	223.1
	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益					
	円 銭		円 銭					
27年8月期	△5.16		—					
26年8月期	1.49		1.46					

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	百万円	百万円		
27年8月期	6,821	1,415	20.4	123.93		
26年8月期	6,113	1,491	24.1	131.12		

(参考) 自己資本 27年8月期 1,394百万円 26年8月期 1,475百万円

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、連結財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績・財政状態に関する分析(1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当	5
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	6
3. 経営方針	7
(1) 会社の経営の基本方針	7
(2) 目標とする経営指標	7
(3) 中長期的な会社の経営戦略	7
(4) 会社の対処すべき課題	8
(5) その他、会社の経営上重要な事項	8
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	9
5. 連結財務諸表	10
(1) 連結貸借対照表	10
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	12
連結損益計算書	12
連結包括利益計算書	13
(3) 連結株主資本等変動計算書	14
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	16
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	17
(継続企業の前提に関する注記)	17
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	17
(会計方針の変更)	19
(表示方法の変更)	19
(セグメント情報等)	20
(1株当たり情報)	21
(重要な後発事象)	22

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

(i) 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られるなど緩やかな回復基調が続いたものの、中国経済の減速観測に端を発した世界的な株式市場の混乱等もあり、景気の下振れリスクが増大するなど先行きに不透明感が残りました。また、個人消費についても、名目賃金の伸びに力強さはみられず、原油安に伴う家計の実質購買力の改善などから回復傾向ではあるものの、そのペースは鈍い状況が続いております。

宝飾業界におきましては、都市部を中心に高額消費やインバウンド需要が堅調に推移した一方で、消費者の節約志向も依然根強く、引き続き消費の二極化への対応が求められる状況となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、「ブランド価値の確立」に向けて、基幹ブランドへの継続投資に加え、主力商品である“Wish upon a star”の販促施策を通じた精神価値の訴求と認知度の向上に取り組んでまいりました。さらに、インバウンド需要取り込みに向けた対応強化や苦戦の続く地方の郊外型店舗を中心とした催事によるセール施策を実施し、収益確保に努めました。

「ブランド価値の確立」の一環としては、1月に伊勢丹新宿店本館1階のメインステージ「ザ・ステージ」にて“Wish upon a star”と世界的ファッションディレクター「ニコラ・フォルミケッティ氏」とのコラボレーション企画を開催するなど、ブランド力の強化を積極的に推進しました。その結果、2月に織研新聞社「第33回百貨店バイヤーズ賞プラス」を基幹ブランドである「フェスタリア ビジュソフィア」が受賞し、また、3月には伊勢丹新宿店にて新ブランド「フェスタリア サンクチュアリ」の立ち上げに伴う売場面積の拡大が実現しました。これらを契機に他の有力百貨店においても増床が実現するなど、“Wish upon a star”を基軸としたブランド投資の成果が段階的に現れました。

インバウンド事業に関しては、引き続き台湾事業を中核とする現在の海外戦略・アジア戦略の一角と位置付け、中国テンセント社（本社：中華人民共和国広東省深セン市）が運営するSNS微信（ウェイシン、英語名：WeChat）の決済サービス「WeChat Payment」を日本第一号として導入したことに加え、誘致プロモーション強化に向けて中国で絶大な人気を誇る俳優の古川雄輝さんとアンバサダー契約を締結するなど競争優位性の構築に向けた独自のインフラ整備を進めてまいりました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株）では、現地販売スタッフの育成強化に加え、特にマーケティング戦略においてグループマネジメント体制を強化した結果、大幅な増収増益を達成しました。また、生産部門であるベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、設備の増設・刷新を実施し、製造機能の向上を進めた結果、同社製品による親会社サダマツでの売上構成比が前期35.8%から41.1%まで上昇するなど、グループ全体での合理化と商品原価の抑制に寄与しました。

このような取り組みの結果、当期における連結業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

主力商品である“Wish upon a star”の売上が前期比74.5%増と好調に推移し、それに伴いプライダル商品の売上も前期比28.3%増となるなど増収に寄与しました。また、先行投資の効果もあり、下半期の売上高が前年比13.3%増と上半期（前年比10.4%増）を上回るなど順調に推移したことから、連結売上高は9,184百万円（前期比11.8%増）となりました。

<営業利益>

“Wish upon a star”をはじめとする高付加価値商品の構成比が高まったものの、苦戦の続く地方店舗を中心としたセール施策の拡大が影響し、売上総利益は前年比11.8%増と売上高の伸び率と同水準に留まりました。一方、首都圏を中心に放映したTVCMやその他媒体への露出強化のほか、上述の伊勢丹新宿店「ザ・ステージ」を開催するなど積極的なプロモーション費用を投下したことに加え、新規出店や店舗改装に伴う投資が拡大したことも影響し、販売費及び一般管理費は前期比13.4%増と大幅に増加しました。

以上の結果、連結営業利益は126百万円（前期比31.4%減）となりました。

<経常利益>

為替変動に伴う為替差益の発生により営業外損益が改善したものの、連結営業利益の減少に伴い、連結経常利益は113百万円（前期比24.5%減）となりました。

<当期純利益>

一部店舗の退店に伴い特別損失として減損損失を6百万円計上したことに加え、連結経常利益が減少したことから、連結当期純利益は15百万円（前期比51.0%減）となりました。

(ii) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、景気動向においては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果から緩やかに回復していくことが期待される一方、中国経済の下振れのほか、米国の金利引き上げ懸念も加わるなどのリスク要因もあり、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。さらに、社会構造や経済情勢、テクノロジーやライフスタイルの変化等を背景とする消費の二極化や顧客ニーズの多様化がさらに進行するものと思われます。宝飾業界においても、顧客ニーズや販売チャネルの多様化に伴い企業間競争の激化が予想されることから、更なる需要の喚起や付加価値の訴求が必要になると思われま

す。このような状況を踏まえ、当社グループにおきましては、改めてジュエリービジネスに対する当社グループの哲学に向き合いながら、企業価値・株主価値・顧客価値・従業員価値の創造を追求してまいります。そのための3つの指針として「ブランド・ミッション」（「ジュエリーに愛と夢を込めて『ビジュアード・ファミリーユ』」）、「ブランド・ビジョン」（「世界の人々の願いをともに叶える象徴となる」）、「インパーソナルドリーム」（「ブランドの成長に相応しい職への哲学をもち、自らの仕事を通じて社会に変革をもたらす」）を掲げ、その実現に向けた新中期5ヵ年計画を策定しました。その初年度となる次期を「BBI（※）元年」と位置付け、“Wish upon a star”を基軸に「最高のブランドになると決意する」をスローガンとして「競争優位性を進化させる」、「環境変化にイノベーションで対応する」、「ベースを固め経営基盤を強化する」の3つの基本方針を推進してまいります。

（※）BBIとはBrand Mission（ブランド・ミッション）、Brand Vision（ブランド・ビジョン）、Impersonal Dream（インパーソナルドリーム）の頭文字をとった略称です。

「競争優位性を進化させる」に関しては、引き続き当社の成長ドライバーである“Wish upon a star”を基軸とした積極的なプロモーション活動やコラボレーション企画を展開してまいります。さらに“Wish upon a star”の拡販を通じてジュエリーが持つ精神価値の訴求とブランドの認知度向上をはかるとともに、ブライダル需要の獲得強化を進めてまいります。

「環境変化にイノベーションで対応する」に関しては、商品開発から製造・販売までの流れを一貫させ、SPA企業として市場ニーズへ柔軟に対応できる体制を構築してまいります。さらに正確な受注・発注体制を再構築し、在ベトナム子会社との協業によるサプライチェーンマネジメント体制の有効性を高めてまいります。また、中国経済の減速懸念はあるものの、政策的な後押しにより引き続き成長が見込めるインバウンド事業においても、競争優位性の構築に向け、独自性を追求したこれまでのインフラ整備を強みに、さらなる経営資源を投下することで収益の拡大に繋げてまいります。さらに、リアル店舗販売をメインとした既存ドメイン内での成長に加え、ジュエリーメーカーとしてのホールセール事業、オムニチャネル対応によるEコマース事業やテレビ通販事業、ライセンス事業への取り組みなど新規チャネル・新規ドメインへの進出に向けた投資・育成を進めてまいります。

「ベースを固め経営基盤を強化する」に関しては、ここ数年、ブランド力強化施策として店舗網の拡大やプロモーション投資に軸足を置いた事業運営を展開した結果、「人材の採用・育成」が追いつかず接客スキルや店舗運営力の格差が拡大した反省を踏まえ、「人材の採用・育成」を成長戦略の要として不振店の撲滅に向けた対応を強化してまいります。具体的には、人材教育の研修等においても積極的な投資を行い、「BBI」の理解・浸透を促すとともに、当社の強みとする販売プロセスの徹底とCRMの再強化をはかるとともに、ブランド戦略投資の下支えとなる店舗体制を構築してまいります。また、昨年12月においてTVCM等の積極的な販促施策を実施したものの、クリスマス商戦のピーク時に“Wish upon a star”の欠品が散見され、販促効果が限定的となるなど、本社機能である供給体制や需要予測等に多くの課題がみられたことから、本社マネジメント機能を柱としたチェーンオペレーションの再構築を進めてまいります。

これらの課題克服に向けた体制整備の推進により既存事業での収益拡大を目指していくことに加え、新規事業の軌道化・収益化を支えるための最適な財務戦略を実行していくことで、強固な財務基盤・収益基盤を構築してまいります。

海外事業については、グループ成長戦略の推進により拡大・多様化する事業領域や役割の重要性に対応すべく、親会社サダマツによるマネジメント体制を強化し、グループ内での人事交流やダイバーシティを検討するなど、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株）については、これまで蓄積したサダマツのノウハウ

が台湾マーケットにおいても適合し、成果が着実に現れていることから、引き続きアジアマーケットの重要拠点として各種施策を実行することで増収増益を目指してまいります。

ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd. (日本名: ディーアンドキュー ジュエリー) については、製造体制の見直しや受託生産等を検討し、グループ全体の合理化・効率化を進めてまいります。また、人材の定着化やスキルの向上による品質管理や工程管理の安定性を確保することで、SPA企業として最適な製造体制の確立を目指してまいります。

以上の方針により、「BBI元年」として、本日発表した新中期5ヵ年計画の達成をより確実なものとするための腰だめの1年と位置付け、一層の基盤整備にかかる費用や成長戦略投資の必要性を考慮した結果、次期(平成28年8月期)の連結業績の見通しにつきましては、売上高9,600百万円、営業利益240百万円、経常利益200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益45百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

(i) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の資産の部は、前連結会計年度に比べて833百万円(13.7%)増加して、6,926百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が79百万円、商品及び製品が478百万円、有形固定資産が191百万円、差入保証金が45百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の負債の部は、前連結会計年度に比べて806百万円(17.4%)増加して、5,453百万円となりました。これは主に、社債の償還が100百万円あったものの、支払手形及び買掛金が157百万円、借入金が813百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の純資産の部は、前連結会計年度に比べ26百万円(1.9%)増加して1,473百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が32百万円増加したことによるものであります。

(ii) キャッシュフローの状況

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は447百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加457百万円があったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は242百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出176百万円、差入保証金の差入による支出85百万円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は649百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減額300百万円、長期借入金の返済による支出586百万円、社債の償還による支出100百万円があったものの、長期借入れによる収入1,700百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は625百万円(前期は654百万円)となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年8月期	平成24年8月期	平成25年8月期	平成26年8月期	平成27年8月期
自己資本比率	22.7%	23.4%	24.5%	23.5%	21.0%
時価ベースの自己資本比率	16.2%	18.3%	26.2%	31.8%	47.7%
キャッシュフロー対有利子負債比率	7.7年	14.8年	一年	一年	一年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	7.9倍	3.9倍	一倍	一倍	一倍

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

自己資本比率 : 自己資本/総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産
 キャッシュフロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 株式時価総額は、期末時価×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債の内、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
5. 平成25年8月期、平成26年8月期、平成27年8月期のキャッシュフロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの指標につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株当たり2円とさせていただきます予定です。合わせて当社買物優待券もしくは当社取扱商品を進呈する株主優待制度を設けております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、決算短信提出日現在において、当社が判断したものであります。

(i) 季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

- ① 都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。また、ジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。
- ② 当社グループにおきましては、新規顧客の創造及び既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

(ii) 店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ① 複合型商業施設自体の出店政策に影響を受ける場合があります。
- ② 出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならない可能性があります。
- ③ 複合型商業施設自体が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。
- ④ 出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証金・敷金の返還が受けられない可能性があります。

(iii) 人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(iv) 個人情報の管理について

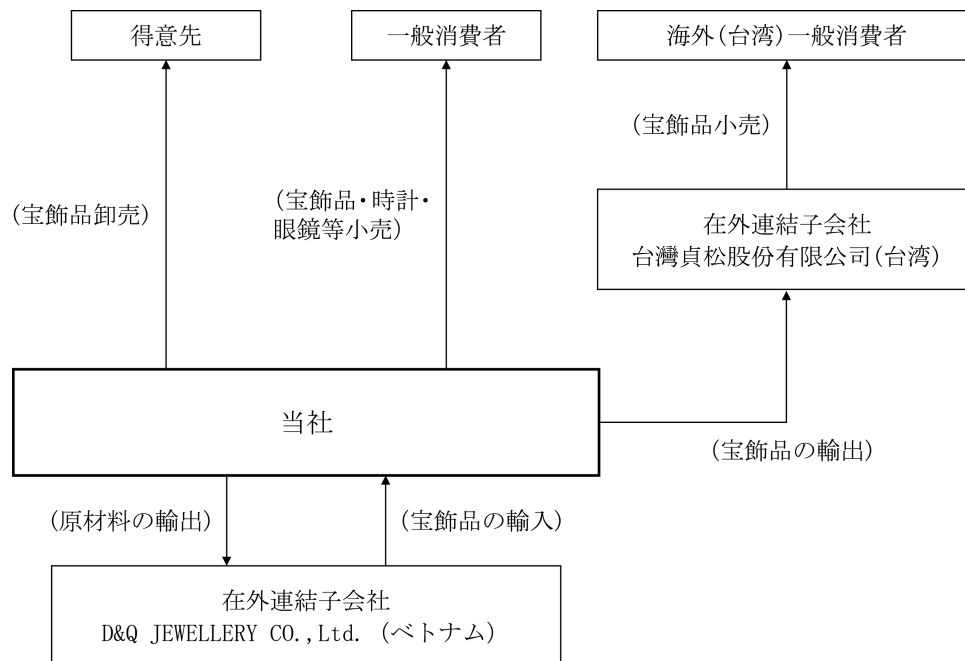
当社は、個人情報の漏洩に対して管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流失した場合、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、平成27年8月31日現在、当社（株式会社サダマツ）及び子会社3社で構成されており、宝飾品等（貴金属類、宝石類、アクセサリー）の販売を主な事業とし、その他に眼鏡類、時計等の販売を行っております。

当社グループの事業に係る主な位置付け等は、次のとおりであります。

事業の内容	会社名	位置づけ
宝飾品等の小売業	株式会社サダマツ	当社
宝飾品等の加工・製造業	D&Q JEWELLERY Co., Ltd.	当社の海外連結子会社（ベトナム） 平成18年5月設立
宝飾品等の小売業	台湾貞松股份有限公司	当社の海外連結子会社（台湾） 平成23年1月設立



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私達の使命は、大切なあなたに、ジュエリーとともに愛と夢をお届けしていくことです。」との経営理念に基づき、お客様の大切な「思い出」にふさわしいジュエリーを提供し、永遠に愛されるブランドであり続けたいと考えております。

「お店はお客様のためにあり、社員、株主と共に栄える」という社是の下、お客様満足を実現する宝飾専門店網作りを目指しております。また、株主を含む利害関係者に対しては、企業価値の最大化を目標とした経営方針を念頭に置き、社員にとっては実績が評価される会社作りに注力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性確保を最重点課題と考え、ROE（株主資本利益率）の向上を図り企業価値を高めることに努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成23年10月13日に平成28年8月期を最終年度とする「中期5ヵ年計画」を発表しておりますが、ここ数年の社内外の環境変化を踏まえ、さらに一段階高い企業ステージへの飛躍に向けた「新中期5ヵ年計画」を策定し、新たな成長戦略に沿って事業を展開してまいります。

当社グループがこれから提供していくべき企業価値、株主価値、顧客価値、従業員価値とは何かを、日本や世界の未来を予測し、サダマツグループのあるべき姿や在りたい姿から逆算する未来志向型の考えに基づいて徹底的に検討し、事業を運営していく方針です。

また、詳細な環境分析を踏まえ、高い危機感と問題意識に基づいた経営戦略の策定を基本としながら、新たな競争の脅威を予測し、適切なタイミングで戦略が実行できるような社内体制の強化にも注力してまいります。

以上のような経緯と問題意識から「新中期5ヵ年計画」に基づく中長期的な経営戦略に関しては、「競争優位性を進化させる」、「環境の変化にイノベーションで対応する」、「ベースを固め経営基盤を強化する」の3つの基本方針を掲げ、さらに15の基本戦略に落とし込んで実行してまいります。

なによりミッション経営の徹底とミッションが練り込まれた“Wish upon a star”を基軸として、社員一同が「最高のブランドになると決意する」ことこそが最も重要な目標達成要件であると認識し、全社マインドの醸成・浸透に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、新たな成長戦略の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

1. ミッション・ビジョン・バリューを進化させる。
2. “Wish upon a star”の競争優位性を進化させる。
3. 採用→育成→業績アップを強化する。
4. ブランドを強化する。
5. 「個」顧客への対応を強化する。
6. 人口動態の変化に対応して店舗再編を実行する。
7. 商品力を強化する。
8. プロモーション力を強化する。
9. チャネルを展開する。
10. アジア・海外戦略をさらに推進する。
11. ベトナム製造拠点の競争力を強化する。
12. ITの進化に対応する。
13. 本社改革を断行し、本社マネジメント力を強化する。
14. 社員一人ひとりのセルフリーダーシップを強化する。
15. 財務基盤や収益構造を強化する。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、国際会計基準の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

5. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,209	625,607
受取手形及び売掛金	698,588	778,234
商品及び製品	2,850,881	3,329,027
原材料	507,636	517,242
繰延税金資産	43,027	19,318
その他	155,776	229,280
貸倒引当金	△1,292	△1,437
流動資産合計	4,908,826	5,497,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	445,004	600,499
減価償却累計額	△232,963	△300,679
減損損失累計額	△4,036	△9,756
建物及び構築物(純額)	208,004	290,063
機械装置及び運搬具	54,120	90,689
減価償却累計額	△43,324	△58,545
機械装置及び運搬具(純額)	10,795	32,143
工具、器具及び備品	197,078	266,412
減価償却累計額	△135,137	△184,081
減損損失累計額	△904	△904
工具、器具及び備品(純額)	61,036	81,426
土地	90,478	90,478
リース資産	156,990	260,567
減価償却累計額	△75,588	△114,171
リース資産(純額)	81,401	146,396
建設仮勘定	—	2,521
有形固定資産合計	451,717	643,029
無形固定資産	15,066	13,384
投資その他の資産		
投資有価証券	97,945	98,132
繰延税金資産	55,237	57,589
差入保証金	457,450	503,425
その他	108,166	117,982
貸倒引当金	△6,408	△6,926
投資その他の資産合計	712,391	770,202
固定資産合計	1,179,175	1,426,616
繰延資産		
社債発行費	5,268	3,010
繰延資産合計	5,268	3,010
資産合計	6,093,271	6,926,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	564,012	721,640
短期借入金	2,046,488	2,111,674
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金及び未払費用	538,554	501,531
未払法人税等	93,509	11,997
賞与引当金	48,123	34,387
その他	302,670	242,012
流動負債合計	3,693,358	3,723,243
固定負債		
社債	150,000	50,000
長期借入金	481,415	1,230,146
退職給付に係る負債	156,126	172,349
リース債務	54,192	110,909
その他	111,152	166,353
固定負債合計	952,886	1,729,758
負債合計	4,646,244	5,453,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	163,961	156,563
自己株式	△12,746	△13,150
株主資本合計	1,445,307	1,437,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	400
為替換算調整勘定	△15,963	16,118
退職給付に係る調整累計額	946	△1,220
その他の包括利益累計額合計	△14,608	15,298
新株予約権	16,326	21,096
純資産合計	1,447,026	1,473,901
負債純資産合計	6,093,271	6,926,903

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	8,212,474	9,184,676
売上原価	3,050,634	3,414,741
売上総利益	5,161,839	5,769,934
販売費及び一般管理費	4,977,658	5,643,497
営業利益	184,181	126,436
営業外収益		
受取利息	1,116	1,156
受取配当金	140	155
受取家賃	1,142	1,111
協賛金収入	4,365	1,981
為替差益	5,866	37,828
その他	2,060	1,987
営業外収益合計	14,692	44,220
営業外費用		
支払利息	35,089	41,373
支払手数料	5,340	2,870
社債利息	1,909	1,289
社債発行費償却	2,267	2,257
社債保証料	2,324	1,560
控除対象外消費税等	—	6,248
その他	1,996	1,813
営業外費用合計	48,928	57,413
経常利益	149,945	113,243
特別損失		
固定資産除却損	10,045	—
減損損失	—	6,704
特別損失合計	10,045	6,704
税金等調整前当期純利益	139,900	106,538
法人税、住民税及び事業税	133,933	69,154
法人税等調整額	△24,839	22,280
法人税等合計	109,094	91,434
少数株主損益調整前当期純利益	30,806	15,104
当期純利益	30,806	15,104

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	30,806	15,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	△8
為替換算調整勘定	8,957	32,082
退職給付に係る調整額	—	△2,167
その他の包括利益合計	9,283	29,906
包括利益	40,089	45,010
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,089	45,010

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	155,658	△12,674	1,437,077
当期変動額					
剰余金の配当			△22,503		△22,503
当期純利益			30,806		30,806
自己株式の取得				△71	△71
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,302	△71	8,230
当期末残高	743,392	550,701	163,961	△12,746	1,445,307

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	83	△24,921	—	△24,838	11,671	1,423,910
当期変動額						
剰余金の配当						△22,503
当期純利益						30,806
自己株式の取得						△71
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	326	8,957	946	10,229	4,655	14,885
当期変動額合計	326	8,957	946	10,229	4,655	23,115
当期末残高	409	△15,963	946	△14,608	16,326	1,447,026

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	163,961	△12,746	1,445,307
当期変動額					
剰余金の配当			△22,502		△22,502
当期純利益			15,104		15,104
自己株式の取得				△403	△403
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△7,398	△403	△7,801
当期末残高	743,392	550,701	156,563	△13,150	1,437,506

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	409	△15,963	946	△14,608	16,326	1,447,026
当期変動額						
剰余金の配当						△22,502
当期純利益						15,104
自己株式の取得						△403
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△8	32,082	△2,167	29,906	4,770	34,676
当期変動額合計	△8	32,082	△2,167	29,906	4,770	26,874
当期末残高	400	16,118	△1,220	15,298	21,096	1,473,901

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	139,900	106,538
減価償却費	129,744	169,968
株式報酬費用	4,655	4,770
減損損失	—	6,704
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3,748	16,222
賞与引当金の増減額(△は減少)	26,091	△13,969
貸倒引当金の増減額(△は減少)	78	126
為替差損益(△は益)	△2,321	△19,932
固定資産除却損	10,045	—
受取利息及び受取配当金	△1,256	△1,311
支払利息及び社債利息	39,324	44,223
社債発行費償却	2,267	2,257
支払手数料	—	2,870
売上債権の増減額(△は増加)	△98,545	△77,630
たな卸資産の増減額(△は増加)	△194,339	△457,121
仕入債務の増減額(△は減少)	△208,987	157,513
その他の資産の増減額(△は増加)	△46,520	△63,448
その他の負債の増減額(△は減少)	185,848	△126,350
小計	△10,267	△248,567
利息及び配当金の受取額	1,256	1,311
利息の支払額	△40,453	△44,794
支払手数料の支払額	—	△5,204
法人税等の支払額	△62,186	△149,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	△111,650	△447,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△81,570	△176,393
差入保証金の差入による支出	△23,992	△85,253
差入保証金の回収による収入	6,376	37,176
無形固定資産の取得による支出	△6,447	△2,000
その他の支出	△10,944	△15,956
その他の収入	100	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,478	△242,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	300,000	△300,000
長期借入れによる収入	400,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△396,524	△586,083
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
リース債務の返済による支出	△30,529	△41,788
自己株式の取得による支出	△71	△403
配当金の支払額	△22,400	△22,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,473	649,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,976	11,812
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△74,679	△28,601
現金及び現金同等物の期首残高	728,889	654,209
現金及び現金同等物の期末残高	654,209	625,607

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

維瓊國際有限公司

D&Q JEWELLERY Co., Ltd.

台灣貞松股份有限公司

2 持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちD&Q JEWELLERY Co., Ltd. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

1 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産除く)

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～17年
機械及び装置	5年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(ロ)無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しています。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の合計の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた165,344千円は、「リース債務」54,192千円、「その他」111,152千円として組替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失6,704千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり純資産額	127円 16銭	129円 14銭
1株当たり当期純利益	2円 74銭	1円 34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円 68銭	1円 31銭

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,447,026	1,473,901
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	16,326	21,096
(うち新株予約権(千円))	(16,326)	(21,096)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,430,699	1,452,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	11,251	11,250

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	30,806	15,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,806	15,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,251	11,251
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式の増加数(千株)	226	262
(うち新株予約権(千株))	(226)	(262)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第8回新株予約権の発行

平成27年9月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役及び監査役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役及び監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社サダマツ第8回新株予約権

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式135,000株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

135個とする。

上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の割当てを受ける者

- ① 当社取締役 3名
- ② 当社監査役 1名

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額(発行価額)は、平成27年10月19日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)を使用したブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

(6) 新株予約権を割り当てる日

平成27年10月19日

(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日

平成27年10月19日

(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(9) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年10月20日から平成57年10月19日まで

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(11) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成56年10月15日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- ④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(12) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記「(12) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。
- (15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (16) 新株予約権の行使請求及び払込みの方法
 - ① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。
 - ② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。
- (17) 新株予約権の行使請求受付場所
当社管理部
(またはその時々における当該業務担当部署)
- (18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 渋谷支店
東京都渋谷区渋谷一丁目二十四番十六号
(またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)